

行政事業レビューシート

(厚生労働省)

予算事業名	衛生統計調査費	事業開始年度	昭和13年	作成責任者		
担当部局	大臣官房統計情報部	担当課室	人口動態・保健統計課 保健統計室	室長 武田 康久		
会計区分	一般会計	上位政策	—			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第245条の4 ・健康増進法(平成14年8月2日法律第103号)第19条の4 ・医療法施行令(昭和23年10月27日政令第326号)第4条の8 ・医師法((昭和23年7月30日法律第201号)第6条第3項 ・歯科医師法(昭和23年法律第202号)第6条第3項 ・薬剤師法(昭和35年8月10日法律第146号)第9条 	関係する計画、通知等	「医療費適正化計画」、他医師確保対策など			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県、指定都市、中核市における衛生行政活動を把握する保健・衛生行政業務報告(衛生行政報告例)、保健所・市区町村における健康増進事業等の活動を把握する地域保健・健康増進事業報告、全国の病院等における患者の利用状況・従事者の状況を把握する病院報告及び医師・歯科医師・薬剤師の各身分法に規定する届出票様式により性、年齢、診療科目等把握する医師・歯科医師・薬剤師調査を実施し、衛生行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>「保健・衛生行政業務報告(衛生行政報告例)」 都道府県・指定都市・中核市が衛生関係諸法規の施行に伴う衛生行政活動の内容を厚生労働省所定の報告表で作成し厚生労働省へ提出される。厚生労働省は審査・集計し、報告内容より年報・隔年報として調査結果を公表する。</p> <p>「地域保健・健康増進事業報告」 保健所・市区町村ごと健康増進事業等の内容を厚生労働省所定の報告表に作成し厚生労働省へ提出される。厚生労働省は審査・集計し、年報として調査結果を公表する。</p> <p>「病院報告」 全国の病院等が患者の利用状況・従事者の状況について調査票を作成し所管する保健所・都道府県を経由して厚生労働省へ提出される。厚生労働省で審査・集計し、月報・年報として調査結果を公表する。</p> <p>「医師・歯科医師・薬剤師調査」 各身分法により全国の医師、歯科医師、薬剤師がそれぞれ規定する届出票を隔年ごと作成し、保健所・都道府県を経由し厚生労働省へ提出される。厚生労働省は集計・審査をし、隔年報で調査結果を公表する。</p>					
実施状況	<p>「保健・衛生行政業務報告(衛生行政報告例)」 都道府県・指定都市・中核市から提出された平成20年分の報告表を審査・集計し、平成21年7月に隔年報の平成20年保健・衛生行政業務報告(衛生行政報告例)結果(就業医療関係者)の概況を平成21年10月に年度報の平成20年度保健・衛生行政業務報告(衛生行政報告例)結果の概況の公表を行った。</p> <p>「地域保健・健康増進事業報告」 保健所・市区町村から都道府県経由で提出された平成20年度分の報告表を審査・集計し、平成22年3月に平成20年度地域保健・健康増進事業報告の概況の公表を行った。</p> <p>「病院報告」 病院等から報告された患者の利用状況(患者票)の調査を毎月実施し、平成21年12月末概数まで公表。従事者の状況(従事者票)については平成21年10月に調査を実施し、平成21年11月に平成20年病院報告の概況の公表を行った。</p> <p>「医師・歯科医師・薬剤師調査」 平成20年12月31日に調査を実施し、保健所・都道府県を経由し提出された各届出票を審査・集計し、平成21年12月に平成20年医師・歯科医師・薬剤師調査の概況を公表した。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	66	49	65	53	51
	執行額	38	33	38		
	執行率	57.2%	67.7%	58.8%		
	総事業費(執行ベース)	38	33	38		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	年度中に委託費の受託者である各地方公共団体から執行状況を聴取し、不用額については返還させるなど必要最小限の執行を行っている。また、事業年度の翌年度4月上旬までに事業実績報告書の写しを提出させ、本事業の最終的な執行状況の把握を行っている。				
	見直しの余地	今後も引き続き業務の効率化を図り、より少ない予算で同等の成果を得られるよう努力していく。また、調査結果については、わかりやすくポイントを示すなど国民にわかりやすいように公表資料を作成し、遅滞なく公表する。				
予算監視の 所見 効率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映) 衛生統計調査については、事業の必要性は認めるものの、例年の執行率が低いことから、予算の縮減を図ること。					
補記						

厚生労働省
38.2百万円

保健・衛生行政業務報告(衛生行政報告例)等を実施するための経費

【A. 随意契約】

民間会社(5社)
11.8百万円

(内訳)上位
 ・(株)統計印刷 9.9百万円
 ・(株)SAY企画 0.9百万円
 ・協新流通デベロッパ(株) 0.4百万円
 ・(有)正陽印刷 0.4百万円
 ・大和綜合印刷(株) 0.2百万円

【内訳】

・衛生行政報告例
 (株)統計印刷 2.1百万円

・地域保健・健康増進事業報告
 (株)統計印刷 4.5百万円
 (株)SAY企画 0.9百万円

・病院報告
 (株)統計印刷 1.6百万円
 協新流通デベロッパ(株) 0.4百万円
 大和綜合印刷(株) 0.2百万円

・医師・歯科医師・薬剤師調査
 (株)統計印刷 1.7百万円
 (有)正陽印刷 0.4百万円

報告書の印刷、調査票の印刷・発送業務等

【B. 一般競争入札】

民間会社(3社)
14.3百万円

(内訳)上位
 ・(株)イメージ 8.1百万円
 ・(株)ケーシーエスデータワークス 5.9百万円
 ・(株)SAY企画 0.3百万円

【内訳】

・地域保健・健康増進事業報告
 (株)SAY企画 0.3百万円

・病院報告
 (株)イメージ 8.1百万円

・医師・歯科医師・薬剤師調査
 (株)ケーシーエスデータワークス 5.9百万円

受付・審査、データ入力業務、データ修正等業務、オンライン調査票作成業務等

【委託費】

都道府県・指定都市
11百万円

(内訳)上位10者
 ・東京都 0.8百万円
 ・北海道 0.3百万円
 ・埼玉県 0.3百万円
 ・大阪府 0.3百万円
 ・千葉県 0.2百万円
 ・名古屋市 0.2百万円
 ・愛知県 0.2百万円
 ・福岡県 0.2百万円
 ・兵庫県 0.2百万円
 ・茨城県 0.2百万円

※衛生統計調査として、事業実績報告の写しを提出させている。

各病院、保健所、市区町村、都道府県等において作成される調査票等を厚生労働省へ送付

うち事務費 1.1百万円

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をしているかについて補足する)
 (単位:百万円)

A.(株)統計印刷			E		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	報告書の印刷	2.3			
印刷製本費	報告書の印刷	2.2			
印刷製本費	報告書の印刷	2.1			
印刷製本費	報告書の印刷	1.7			
印刷製本費	患者票等の印刷	1.6			
計		9.9	計		0
B.(株)イメージ			F		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	受付・審査・データ入力業務、データ修正等業務	6.7			
雑役務費	オンライン調査票作成	1.4			
計		8.1	計		0
C			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0
D			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)